

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	森林公園緑道
指定管理者	一般社団法人埼玉県造園業協会
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	・開放公園のため、該当なし。
	利用料金の適切・公平な徴収	—	・利用料金の徴収はない。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・ご意見箱の設置、利用者アンケートの実施、日常の巡回時等に利用者とのコミュニケーションを図ることにより、ニーズ及び苦情等の把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為及び危険行為は、緑道内の掲示とともにホームページを活用し広く周知を図った。 ・交通マナーに関する危険箇所には注意喚起の看板を設置している。
	適切な各種手続き	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標を全て達成した。
	事業の実施	A	・管理執行体制、園地管理、植栽管理は計画どおり実施した。 ・地域との連携事業として「滑川まつり」へ出展、「滑川さくらまつり」に協賛した。 ・「日本スリーデーマーチ」の開催に合わせ、「グリーンフェスティバル」、「造園実技実演」、「マルシェ」を開催した。また、リサイクル木材として近隣住民へ伐採樹木の一部提供や樹名板の充実、SNS(Instagram、X)で緑道の魅力発信に努めた。
	安全性の確保	A	・日常点検及び有資格者による定期点検において、修繕の必要のある箇所の確認を行い、利用者の安全な利用のために必要な修繕を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルに沿って、定期的な確認を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、運営マニュアルを作成・運用するとともに、万が一の場合に備え、BCPを策定し、支援体制を整えている
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・利用者の個人情報(ご意見箱への投稿、及び電話等)の取扱は「個人情報保護規程」に基づく管理を行った。 ・情報公開等の請求は無かった。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・利用者の個人情報(ご意見箱への投稿、及び電話等)の取扱は「個人情報保護規程」に基づく管理を行った。 ・情報公開等の請求は無かった。
	県内中小企業、環境及び障害者雇用等への配慮	A	・委託業務、修繕業務、消耗品の購入について、県内業者への発注、購入を行った。(一部取扱商品が限定された消耗品において県外あり。) ・環境配慮のため、農薬等の使用なし。 ・日常清掃及び花壇の植え替え作業を地元産産施設(青い鳥福祉会「よるべい」と連携して実施。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全な緑道を目指し、日常巡回と定期的な点検、適切な園地管理により、快適な環境が維持され、管理瑕疵による事故等の発生もなかった。</li> <li>・利用者サービス向上のため、トイレや四阿へ犬用リードフックを設置し、散歩利用者の快適性を高めた。</li> <li>・地域との連携事業として「滑川まつり」に出展したり、延べ5万人が参加する「日本スリーデーマーチ」の開催に合わせ、「グリーンフェスティバル」、維持管理の一端を見学する「造園実技実演」を行い、地域のにぎわい創出や緑道の魅力発信を図るとともに、樹名板の充実や各種事業をSNSで情報発信し、緑道ファンの拡大に努めた。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤や通学など生活道路としての安心・安全確保を最優先し、計画的・効果的な管理運営を継続させる。</li> </ul>